

令和2年度「ふくい働き方改革推進協議会」を開催しました！

令和2年10月22日（木）、県内の労働者団体、経済団体、行政機関で構成する「ふくい働き方改革推進協議会」を開催しました。

本会議は、平成27年より地域や仕事の実情に応じた働き方改革を推進するため、労使を交えて話し合う場として開催しており、今回が8回目となります。

会議では、働き方改革を推進するための4つのテーマに関する課題等に対して、最初に、福井労働局における働き方改革への取組等について説明した後、各構成員の方々から、それぞれの取組や支援策等の報告を受けました。

経済団体からは、「社員が定着し、活躍する会社づくりに向けて～職場の働きやすさ・働きがいに関するアンケート調査～」の結果が発表され、今後の働き方改革を進める際に参考となる貴重な情報が提供されました。また、他の機関からも積極的なご発言をいただきました。

一方、今年は新型コロナウイルス感染の影響を受け、経済活動や社員の働き方が大きく変化したことから、今回の会議では、新型コロナウイルス状況下における働き方の見直し及び各種支援策についても情報共有を図りました。

最後に、山崎労働局長から、コロナ禍により雇用維持を最優先としながらも働き方改革関連法は段階的に施行されており、中小企業を中心に引き続き周知徹底について連携協力をお願いし、協議会は終了しました。



（参考資料）

- ふくい働き方改革推進協議会のこれまでの開催状況
- ふくい働き方改革推進協議会構成団体等の連携・協力による支援体制
- ふくい働き方改革推進協議会の「働き方改革」推進のための当面の取組
- 令和2年度ふくい働き方改革推進協議会における「働き方改革」推進のための取組

【令和2年度 ふくい働き方改革推進協議会出席団体・機関名】

使用者団体 福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県中小企業団体中央会、
福井県商工会連合会

労働組合 日本労働組合総連合会福井県連合会

行政機関 近畿経済産業局、公正取引委員会近畿中国四国事務所、福井県、福井労働局

関係機関 ふくい働き方改革推進支援センター

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染防止を考慮して出席機関を限定しました。

また、県外の行政機関については書面参加となりました。

ふくい働き方改革推進協議会のこれまでの開催状況

【平成 27 年度】

- ・平成 27 年 11 月 13 日開催（第 1 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井労働局

- ・平成 28 年 2 月 3 日開催（第 2 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局

【平成 28 年度】

- ・平成 28 年 11 月 3 日開催（第 3 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局

【平成 29 年度】

- ・平成 29 年 6 月 15 日開催（第 4 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局、福井銀行、福井大学

- ・平成 29 年 10 月 2 日開催（第 5 回会議）

出席機関：連合福井、福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会、近畿経済産業局、福井県、福井労働局、福井銀行

【平成 30 年度】

- ・平成 30 年 11 月 14 日開催（第 6 回会議）

出席機関（使用者団体）福井県経営者協会、福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、福井県中小企業団体中央会

（労働者団体）連合福井

（行政機関）近畿経済産業局、福井県、福井労働局

（金融機関）福井銀行、福邦銀行、福井県信用金庫協会

（その他）福井県社会保険労務士会、北陸税理士会福井県支部連絡協議会、福井県よろず支援拠点、ふくい働き方改革推進支援センター、福井産業保健総合支援センター、

高齢・障害・求職者雇用支援機構福井支部

【令和元年度】

- ・令和元年 10 月 31 日開催（第 7 回会議）

出席機関は、第 6 回会議と同じ。

【これまでの主な会議の議題・取組状況】

福井県内の情勢及び企業の現状について認識共有、関係機関の取組に係る情報共有、働き方改革に関する意見交換、働き方改革に関するアンケート調査の実施、地方創生推進交付金の活用事例、長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」にむけた取組要請、県内好事例企業収集に係る協力、働き方改革関連法の内容及び下請等中小企業への「しわ寄せ」防止の取組、中小企業への支援策等の共有・周知に関して連携を確認した。

「ふくい働き方改革推進協議会」構成団体等の連携・協力による支援体制の構築

ふくいジョブステーションによる支援

ふくい働き方改革推進支援センター
福井県人材確保支援センター

- 窓口相談等による個別支援
- 企業訪問支援（専門アドバイザー、専門相談員）
- 出張相談会（商工会議所、商工会等と連携）
- 事業者向けセミナー（商工会議所、商工会等と連携）

【福井県社会保険労務士会】
【北陸税理士会福井県支部連絡協議会】
● 人事労務、税務関係の専門家として
事業主からの様々な相談への技術的な支援

【近畿経済産業局】
【福井県】
● 中小企業・小規模事業者の課題に
応じて、国や福井県における施策
を講じる。

構成団体等の連携による働き方改革関連法の周知・各種支援策の利用促進

中小企業等を
中心とした県内企業
労働者

身近な支援機関による支援

（経営支援、働き方、生産性向上、人材確保、IT導入等）

【福井県商工会議所連合会(商工会議所)】

【福井県商工会連合会(商工会)】

【福井県中小企業団体中央会】

- 経営改善、金融、税務、労務など経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援

金融機関

【福井銀行・福邦銀行・県内各信用金庫】

- 顧客企業からの経営改善、金融などの経営全般の相談への支援

【福井県よろず支援拠点】

- 経営上のあらゆる課題について、経営の専門家が一体的に支援

【産業保健総合支援センター】

- 労働者の健康確保に関する課題等の相談への支援

【高齢・障害・求職者支援機構
福井支部（ポリテクセンター）】

- 企業の生産性向上への取組を支援、職業訓練の実施

【福井県経営者協会】

- 経営者からの経営全般にわたっての相談支援

福井型働き方改革推進研究会
の共同開催

【連合福井】

- 傘下労働組合、労働者からの様々な労働相談への支援、援助

福井労働局、各労働基準監督署、各公共職業安定所（ハローワーク）

<説明会、セミナー、集団指導等の開催>

- パートタイム・有期雇用労働法説明会の開催、特別相談窓口の設置
- 重点施策説明会や雇用管理セミナーの開催
- 労働時間・相談支援班による署主催説明会、集団指導等の開催
- 関係団体と連携したセミナーの開催、委託事業による説明会の開催

<周知・広報活動>

- 労働局ホームページへ説明会開催案内や改正法の概要、規定例等の掲載
- 各種団体、関係機関発行の会報、機関紙、メールマガジン等を活用した周知・広報の依頼
- 市町の広報誌（紙）による周知・広報の依頼

ふくい働き方改革推進協議会の「働き方改革」推進のための当面（令和3年度まで）の取組

ふくい働き方改革推進協議会の役割

- 福井県における働き方改革を推し進める上での課題等を共有し、構成団体等による情報共有や意見交換を行うことにより、連携・協力しながら必要な取組を実施
- 「労働施策総合推進法」の協議会として、中小企業・小規模事業者等への働き方改革が円滑に進むよう留意しつつ連携

〔当面の取組への基本方針〕

働き方改革関連法は令和元年度（2019年度）から段階的に施行されるため、中小企業における「パートタイム・有期雇用労働法」が適用される令和3年度（2021年度）までの3か年は、法の内容及び改正対応への支援策について集中的に周知、広報を図るなど、同法の施行スケジュールを念頭に置いて取り組む。

働き方改革関連法施行（適用）スケジュール

令和元年度（2019年度）

- 時間外労働の上限規制（大企業）**
年次有給休暇の5日取得義務、労働時間の状況の把握義務
フレックスタイム制の拡充、勤務間インターバルの努力義務
- ※ 改正労働基準法
 - ※ 改正労働安全衛生法
 - ※ 改正労働時間設定改善法

令和2年度（2020年度）

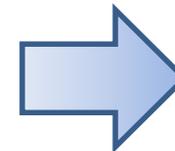
- 時間外労働の上限規制（中小企業）**
同一労働同一賃金・不合理な待遇差の禁止（大企業）（労働者派遣事業）
- ※ 改正労働基準法
 - ※ 改正パートタイム・有期雇用労働法
 - ※ 改正労働者派遣法

令和3年度（2021年度）

- 同一労働同一賃金・不合理な待遇差の禁止（中小企業）**
※ 改正パートタイム・有期雇用労働法

働き方改革を推し進める取組事項

- 働き方改革による労働環境の整備、労働生産性の向上等
- (1) 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等
 - (2) 非正規雇用の処遇改善
 - (3) 女性、高齢者等が活躍しやすい職場環境の整備
 - (4) 労働生産性の向上



ふくい働き方改革推進協議会の当面の取組

- 働き方改革関連法の施行スケジュールを念頭に協議会を毎年度開催する。
- 協議会の構成団体等は、各々が持つ強みを生かしつつ、他の構成団体等と連携しながら、事業を展開する。

令和2年度 ふくい働き方改革推進協議会における「働き方改革」推進のための取組

取組事項	1 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等	2 雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保	3 職業生活と家庭生活の両立支援対策	4 労働生産性の向上	(参考) 新型コロナウイルス状況下における働き方の見直し及び各種支援策
課題と方針	<p>中小企業への時間外労働の上限規制が本年4月に適用されたが、改正労基法の周知・支援が必要と考えられるほか、引き続き長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進を図る必要がある。</p> <p>このため、働き方改革関連法の更なる周知徹底・導入支援を行うとともに、長時間労働の是正を図るため、労働時間設定改善法による勤務間インターバル制度の導入促進や長時間労働につながる取引慣行を見直すため、商慣行の見直しや改善を促していく。</p>	<p>同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差等を解消するため、改正パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の円滑な施行に向けた労使双方への丁寧な周知、とりわけ中小・小規模事業者へのきめ細かな支援が必要である。</p> <p>このため、雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保など非正規雇用労働者の待遇改善の対応が行われるよう、あらゆる機会を捉えて周知を図っていく。</p>	<p>働き方改革を推進するためには、ワーク・ライフ・バランスの確保や仕事と家庭の両立支援といった女性等が活躍しやすい職場環境を整備する必要がある。特に福井県の女性雇用者割合は全雇用者の全国平均より高いが、管理的職業に占める女性割合は低く、女性の職場進出が進む一方で、その能力を必ずしも十分に発揮できていない状況にある。</p> <p>このため、性別により差別されることなく、男女の均等な機会と待遇の確保と女性等の活躍推進を促していく。</p>	<p>働き方改革に取り組むためには、これまでの意識や企業文化、ライフスタイル等を見直し、働くモチベーションを高くするとともに、企業の経営基盤の強化が不可欠である。</p> <p>このため、労働生産性向上のための支援が重要であり、企業の労働生産性の向上により、長時間労働の是正等をはじめとした、健康で働きやすい職場環境の整備に取り組むことを促していく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、働く人の生活様式は新しいものとなり、大企業においては、テレワークや時差出勤などを導入しているが、中小企業においては、設備面の整備が追いついていない現状にある。</p> <p>また、経済活動が停滞する中、中小企業においては事業継続が困難な状況もあるが、コロナ禍においても働き方改革を進めるため、各種支援策を講じていく。</p>
	労働局	<p>①中小企業を中心とした上限規制の円滑な導入に対する支援</p> <p>②上限規制の適用猶予業種（建設業、自動車運転手等）に対する周知啓発</p> <p>③36協定未届事業場の解消・協定の適正化</p> <p>④長時間労働の是正及び過重労働による健康障害防止に係る指導の徹底</p> <p>⑤幹部職員による経営トップへの働きかけ、使用者団体への協力要請</p> <p>⑥コンサルタントによる企業訪問、好事例の収集</p> <p>⑦働き方改革推進支援助成金の周知、活用促進</p> <p>⑧しわ寄せ防止総合対策の着実な推進</p> <p>⑨年次有給休暇（GWや10月の年次有給取得促進期間）の取得促進に向けた周知広報</p> <p>⑩ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>	<p>①改正パートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の周知</p> <p>②パートタイム・有期雇用労働者等特別相談窓口、派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口の設置</p> <p>③パートタイム・有期雇用労働法等説明会、改正労働者派遣法説明会の開催</p> <p>④就職氷河期世代等の不本意非正規雇用労働者の正社員転換への支援</p> <p>⑤正社員求人確保と求人内容の正確性の向上</p> <p>⑥キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金の周知、活用促進</p> <p>⑦ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>	<p>①男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知、履行確保</p> <p>②次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出の履行確保及び改正女性活躍推進法の周知、広報</p> <p>③「くるみん」「プラチなくるみん」「えるぼし」認定の取得促進</p> <p>④「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」の周知、活用促進</p> <p>⑤両立支援等助成金の周知、活用促進</p> <p>⑥ハローワークのマザーズコーナーにおける担当者制相談や就職支援セミナーによる就職支援</p> <p>⑦子育て中の方の再就職支援のためのリカレント教育コースを開講</p>	<p>①金融機関と連携協定締結に基づく意識啓発、働きかけ</p> <p>②キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の周知、活用促進（生産性向上による割増も含む）</p> <p>③健康で働きやすい職場を実現する仕組みとして勤務間インターバル制度の導入促進</p> <p>④副業・兼業の促進に関するガイドラインの周知</p> <p>⑤生産性向上人材育成支援センターの周知、活用促進</p> <p>⑥ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>
構成団体における取組		<p>①「社員ファースト企業」推進事業（宣言募集、補助金、認定）による働きやすい職場環境づくりに取り組む企業の支援</p> <p>②福井県人材確保支援センターにおける人材確保にかかる職場環境改善に関するアドバイス、専門相談員による相談対応</p> <p>③「福井県ライフプランサポート企業促進奨励金」による育児短時間勤務（小3まで）や不妊治療休暇制度の導入、男性育児休業取得など、従業員の子育てを応援する職場環境づくりに取り組む企業の支援'（R2.4～）</p> <p>④建設工事入札資格審査における加点、原則全ての建設工事について週休2日の実施を指定発注（R2.4月～）</p>	<p>①「社員ファースト企業」推進事業による支援（1と同じ）</p> <p>②福井県人材確保支援センターでの支援（2と同じ）</p>	<p>①「社員ファースト企業」推進事業（1.2と同じ）</p> <p>②福井県人材確保支援センター（1.2と同じ）</p> <p>③「ふくい女性活躍推進企業」や「父親子育て応援企業」の登録</p> <p>④ふくい女性活躍支援センターや福井県シニア人材活躍支援センターの周知、活用促進</p> <p>⑤建設工事入札資格審査における加点（父親子育て応援企業等の登録企業）、建設産業(土木)の就業環境改善経費の補助</p>	<p>①福井県人材確保支援センターにおける県施策の周知</p> <p>②「福井ものづくり改善インストラクター」の養成・派遣</p> <p>③IoT・AI・ロボットの導入促進による、生産性向上の支援（ふくいAIビジネス・オープンラボ、ふくいロボットテクニカルセンター、IoT・AI・ロボット等導入促進事業補助金、制度融資）</p> <p>④県発注工事におけるICT活用工事の推進、建設産業（土木）のICT関連機器等の購入経費の助成</p>
	経済産業局	<p>①「中小企業人材活用ハンドブック」、「最低賃金の引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」の周知</p>	<p>①「中小企業人材活用ハンドブック」、「最低賃金の引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」の周知</p>	<p>①「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」（改訂版）、「なでしこ銘柄」の周知</p> <p>②地域中小企業・小規模事業者の確保支援等事業（魅力発信講座、定着研修、マッチング会の実施）</p> <p>③ダイバーシティ経営の普及促進（ダイバーシティ経営企業100選の選定・公表、多様な人材が活躍する先進事例の紹介等を実施）</p>	<p>①「2020年度版中小企業施策利用ガイドブック」、「経営力向上計画の手引き」の周知</p>
使用者団体		<p>①長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進について、広報誌等による会員事業所への周知啓発、セミナー・相談会等の開催</p> <p>②採用活動調査などの結果を活用して、働きやすさと人材採用や定着に関するつながりについて、長時間労働の縮減や有給休暇取得促進の重要性を紹介</p> <p>③時間外労働等改善助成金の活用によるセミナー開催、制度周知</p> <p>④ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>	<p>①非正規雇用の雇用管理改善に向けた取組について、広報誌等による会員事業所への周知啓発</p> <p>②会員事業所に対する正社員求人に向けた取り組み等の支援</p> <p>③各種助成金制度の会員事業所への周知</p> <p>④ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>	<p>①労働局や福井県の女性活躍に関する認定、表彰制度の周知</p> <p>②労働局や福井県が開催する女性活躍に関するセミナー等の会員事業所への周知</p> <p>③助成金等についての会員事業所への周知</p> <p>④独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の周知、活用促進</p> <p>⑤近畿経済産業局における地域中小企業・小規模事業者の確保支援等事業における人材定着セミナーの開催等</p>	<p>①生産性向上研修、人材育成研修等の実施</p> <p>②各種助成金の会員事業所への周知</p> <p>③会員事業所のDX推進による働き方改革の支援</p> <p>④会員事業所に対する生産性向上のための経営支援（事業計画策定支援）</p> <p>⑤ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>
	労働組合	<p>①構成組織（傘下組合）に対し長時間労働の縮減、年次有給休暇の取得促進の周知啓発（36協定の周知として3月6日を36の日として設定。春闘に併せて36協定の見直し運動を実施）</p> <p>②労働時間、年次有給休暇取得状況を把握するため、構成組織に対してアンケートの実施。集計結果を各組合の取り組み報告として配布。</p> <p>③使用者団体と連携した「福井型働き方改革推進研究会」の開催</p> <p>④ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>	<p>①構成組織に対し非正規雇用の処遇改善の周知啓発。および組合加入の取り組みを展開。</p> <p>②同一労働同一賃金等、非正規雇用にかかる学習会等の実施</p> <p>③ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>	<p>①構成組織に対し女性等の活躍促進の取り組みの周知啓発</p> <p>②雇用における男女平等、男性の育休取得・家事参加の実現に向けた学習会等の実施</p> <p>③労働者福祉協議会実施の生涯現役促進地域連携協議会事業の協力</p>	<p>①キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金等の周知、広報に対する協力</p> <p>②ふくい働き方改革推進支援センターの周知、活用促進</p>